

令和5年2月1日

文部科学省科学技術・学術政策研究所非常勤職員（期間業務職員）採用のお知らせ

- 1. 採用期間** 2023年4月1日～ 2024年3月31日（予定）
（年度契約、勤務実績等に応じ任用更新可（最大3年間）。ただし、現在、科学技術・学術政策研究所で非常勤職員（期間業務職員）として勤務している者については最大2年間。）
※1 採用開始時期は相談により変更する可能性があります。
※2 採用後1か月間は条件付採用期間となります。
- 2. 採用予定数** 若干名
- 3. 職 名** 事務補助員（一般職の非常勤国家公務員（期間業務職員））
- 4. 募集区分、業務内容、採用予定人数**
【募集区分A】
業務内容：当研究所で行う事務・事業の補助業務（庶務業務、会計業務や研究データの入力・確認業務など）
採用予定人数：若干名
※採用予定者の経験等に応じて所属部署及び業務内容を決定します。また、配属後において部署異動や業務内容を変更する可能性があります。
【募集区分B】
業務内容：当研究所で構築している情報システムの開発及び管理に関する補助業務
採用予定人数：1名
※採用予定者の経験等に応じて所属部署及び業務内容を決定します。また、配属後において部署異動や業務内容を変更する可能性があります。
- 5. 応募資格**
 - ・高校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有すること。＜募集区分AB共有＞
 - ・パソコンでワード、エクセル及びパワーポイントが使用できること。＜募集区分AB共有＞
 - ・熱意を持って仕事に取り組み、協調性に富み、コミュニケーション能力が高いこと。＜募集区分AB共有＞
 - ・在学中でないこと（ただし、夜間において又は通信による教育を行う学部・研究学科等に在籍している方で、当該学部・研究科等における教育上支障のないと認められる方は除きます）。＜募集区分AB共有＞
 - ・情報システム（サーバ、ネットワーク、セキュリティ、PC端末など）に関する知識を保有していること。また、これらに関する業務経験や高等教育機関等での修学実績があることが望ましい。＜募集区分B＞なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください＜募集区分AB共有＞。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

6. 勤務条件等

- (1) 勤務時間 9 時 30 分～18 時 15 分（7 時間 45 分）＜休憩時間 12 時～13 時＞
 - ※業務の都合により超過勤務が生じる場合があります。
 - ※勤務時間については、変更する場合があります。
- (2) 勤務日 月曜日～金曜日（ただし、休日＜祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）＞を除く）
- (3) 勤務場所 東京都千代田区霞が関 3-2-2 中央合同庁舎 7 号館東館 16 階
文部科学省 科学技術・学術政策研究所
- (4) 休 暇 年次有給休暇あり（ただし採用から 6 か月経過以後）
- (5) 給 与 日額 約 8,308 円～約 10,827 円（学歴、経験年数等を勘案して支給）
 - ※賞与 年 2 回（6 月、12 月）勤務実績に応じて支給
 - ※通勤手当等の諸手当は常勤職員に準じ支給
 - ※一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。
- (6) 服 務 国家公務員法に定める諸規定の適用を受けます（一部適用除外）。
- (7) その他 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入
 - ※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。また、国家公務員共済組合法が適用される場合、健康保険、厚生年金保険は脱退し、国家公務員共済組合に加入いただくこととなります。
 - ※上記（1）、（4）、（5）、（7）についての詳細は、勤務時間法及び給与法等の関係諸法令の定めるところによります。

7. 応募要領

- ・履歴書（写真貼付）及び職務経歴書（様式任意）を下記まで（a）郵送又は（b）E-Mail にて提出願います。
- ・選考は、書類審査・面接による総合的な審査を経て行いますが、書類選考（第 1 次審査）を通過された方についてのみ、面接（第 2 次審査）を行います。なお、新型コロナウイルス感染症の状況や応募者の個別事情等により、面接をオンライン形式で実施する場合がありますのであらかじめ御了承ください。書類選考を通過された方への面接の日時等については、2 月 20 日頃に連絡いたします（面接は 2 月下旬の平日を予定）。履歴書には日中連絡が取れる連絡先（携帯電話及び E-Mail アドレス）を記載願います。

なお、応募された書類の秘密は保持しますが、返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

- ・審査の結果、採用となった方は、採用手続書類として3か月以内の健康診断書、最終学歴の卒業を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明書等）等が必要になります（費用は自己負担）。短期間でこれらの書類を準備していただくことになりますので、あらかじめ御了承ください。
- ・個人番号（マイナンバー）カードを身分証明証として使用しているため、採用となった場合は個人番号カードを取得していただく必要があります。

8. 応募締切り 2023年2月17日（金曜日）必着

9. 書類提出先 (a) 郵送の場合

封書に「期間業務職員応募書類在中」と明記し、以下の宛先まで郵送願います。

[宛先]

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎7号館東館16階
文部科学省 科学技術・学術政策研究所 総務課庶務係 宛て

(b) E-Mail で応募する場合

件名を「期間業務職員応募」とし、関係書類をPDFファイルにして添付のうえ、saiyo@nistep.go.jpまでお送りください。

10. 問合せ先 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 総務課庶務係
電話番号 03-3581-2391（直通）
E-Mail saiyo@nistep.go.jp